250

平成十八年五月八日提出
質問第二五〇号

国会議員からの資料要求を巡る外務省の対応に関する質問主意書

提出者　鈴木宗男

国会議員からの資料要求を巡る外務省の対応に関する質問主意書

一　平成十八年四月二十一日付答弁書（内閣衆質一六四第二二五号）において、政府は、「国会議員から資料の提供の要求があった場合には、可能な限り協力すべきものと考えている。」と答弁しているが、この政府見解に外務省は拘束されるか。

二　今次第一六四回国会会期中に、国会議員の資料要求に応じて、外務省が国家公務員法に基づく懲戒処分を受けた職員に対する処分書の写しを提供した事例があるか。事例があるならば、いつ、どの国会議員に対して、何件の資料を提供したかを明らかにされたい。

三　今次第一六四回国会会期中に、国会議員から外務省が国家公務員法に基づく懲戒処分を受けた職員に対する処分書の写しの提供を要求されたにもかかわらず、資料要求を拒否した事例があるか。事例があるならば、いつ、どの国会議員からの、どのような資料要求を拒否したか明らかにされたい。また、資料要求を拒否した法令上の根拠を明らかにされたい。

右質問する。